給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第２号

岩手県岩手郡雫石町八卦61番地16
再生債務者　高橋　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月10日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（再ロ）第４号

静岡県藤枝市瀬戸新屋106番地の５
再生債務者　山崎　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月９日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再ロ）第１１号

堺市堺区楠町１丁２番12号
再生債務者　駒井　浩子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号

岩手県奥州市江刺区岩谷堂字向山３番地138
再生債務者　松田佳代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月12日　盛岡地方裁判所水沢支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第１号の規定により、次の免許状は失効した。
平成27年２月20日　長崎県教育委員会
1　氏名　山口　幸子、本籍地　長崎県
(1)　中学校教諭一級普通免許状（音楽）
免許状の番号　昭52中一普第2589号
授与年月日　昭和52年３月31日
授与権者　東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭二級普通免許状（音楽）
免許状の番号　昭52高二普第2609号
授与年月日　昭和52年３月31日
授与権者　東京都教育委員会
2　失効年月日　平成27年１月28日

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法第11条の規定により、次の免許状は取上げ処分とした。
平成27年２月20日　福岡県教育委員会
1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、取上げ処分年月日
(1)　高等学校教諭一種免許状、平23高一第732号、茨城県教育委員会、平成24年３月23日、佐賀県、渡島　慎治、平成27年２月４日
(2)　高等学校教諭一種免許状、平23高一第772号、茨城県教育委員会、平成24年３月23日、佐賀県、渡島　慎治、平成27年２月４日
2．取上げ処分事由　教育職員免許法第11条第２項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月九日
掲載頁　九十二頁（号外第二十九号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年二月二十日
東京都板橋区赤塚新町三丁目三番一〇号
(甲)　株式会社ＭＨＣ
代表取締役　井上　洋行
東京都江東区豊洲二丁目五番二号アーバンドックパークシティー豊洲Ｂ―八〇七
(乙)　中央総合信用有限会社
取締役　井上えい子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式十万株を含む）を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月二十七日
掲載頁　二十六頁（号外第一九一号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月二十七日
掲載頁　二十六頁（号外第一九一号）
平成二十七年二月二十日
東京都北区東田端二丁目四番四号
(甲)　東海商事株式会社
代表取締役　持田　訓
東京都北区東田端二丁目四番四号
(乙)　東海ホールディングス株式会社
代表取締役　持田　訓

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十八日
掲載頁　四十三頁（号外第一六一号）
平成二十七年二月二十日
東京都千代田区富士見二丁目一三番三号
(甲)　株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ
代表取締役社長　松原　眞樹
東京都千代田区五番町三番地一
(乙)　株式会社Ｗａｌｋｅｒ４７
代表取締役社長　岩崎　孝司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（甲および乙とも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十七年二月十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月二十一日
掲載頁　六十頁（号外第八十九号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年二月二十日
東京都荒川区西日暮里二丁目五一番三号
(甲)　株式会社東京進学ゼミナール
代表取締役　三澤　徹
千葉県我孫子市湖北台三丁目一三番一七号
(乙)　有限会社千葉東進企画
代表取締役　中村　勝彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十五日
掲載頁　六十頁（号外第一五八号）
(丙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月七日
掲載頁　七十三頁（号外第一五二号）
平成二十七年二月二十日
東京都渋谷区幡ケ谷二丁目四三番二号
(甲)　オリンパス株式会社
代表取締役　笹　宏行
東京都渋谷区幡ケ谷二丁目四三番二号
(乙)　オリンパスイメージング株式会社
代表取締役社長　小川　治男
東京都八王子市久保山町二丁目三番地
(丙)　オリンパス知的財産サービス株式会社
代表取締役社長　久我　正雄